# 令和4年度 ボランティア活動

## 安田むらづくりサポーター利用の手引き

安田地区公民館では草取りや雪かきなど安田地区のみなさんの困っていることを助ける「安田むらづくりサポーター」の活動を行います。主に高齢者世帯など日常生活に支障がある方を対象と考えていますが、できることであれば、できるだけ対応します。ご相談ください。

## 【費用】 1回1時間以内 500円

1回の利用について2時間1,000円を限度とします。 直接サポーターの方にお支払いいただきます。

#### 【サポートの内容】

次のような、専門的な道具が必要のない軽作業が中心です。

- (1) 庭の草取り、庭そうじ
- (2) 簡単な草刈り作業
- (3)話し相手
- (4)家事手伝い
- (そうじ、洗濯、料理、ゴミ出し、買い物、電球取り替え など)
- (5)児童生徒の学習支援
- (6) パソコン操作の補助
- (7) ワープロによる文書 作成
- (8) 家 具 や家 に関 わる簡 単 な修 繕 (9) その他
- ※次にあげる作業はお引き受けできません。
  - (1)身体に接する介護
  - (2) 危険性のある作業
  - (3) 専門的な技術や道具が必要な作業
- ※その他、何でも困りごとについてご相談ください。できるだけ対応します。

#### 【サポーター登録者】

安田地区の住民で本サポーター活動の目的に賛同し、ボランティア研修を受けられた方が登録しています。

### 【利用方法】

- (1) 安田地区公民館に直接おいでいただくか、電話 (55-1848)にて問い合わせください。その際、作業内容や日時など担当するサポーターが必要な内容をお伝えください。
- (2)前日までに公民館開館時間内(午前9時から午後5時まで)にご連絡ください。ただし、お急ぎの場合は可能な限り配慮します。
- (3) 見 積 りなど事 前 に確 認 が必 要 な場 合 は公 民 館 職 員 が直 接 お宅 にうかが い、ご相 談 にのります。
- (4) 1回 1時 間 以 内 につき、費 用 として500円 をお支 払 いいただきます。原 則 として2時 間 まで1,000円 を限 度 とします。

直 接、サポーターの方 にお支 払 いください。場 合 によっては、公 民 館 にお 持 ちいただいてもよいです。

#### 【その他】

- (1) 活動に必要な燃料代、部品代、材料費などの費用は自己負担でお願いします。
- (2) ご利 用 後 の 「利 用 者 アンケート」 にご協 力 ください。 今 後 の活 動 の改 善に活 かします。

